

Topics : 耐震診断資格者の募集について (依頼)
: 建築士を目指す若手技術者のためのセミナー

一般社団法人
広島県建築士事務所協会
Hiroshima Association of Architectural Firms



ゆめタウン廿日市

《施設概要》

建築主：株式会社イズミ

設計監理：鹿島建設株式会社中国支店

施工：鹿島建設株式会社中国支店

工期：2014年1月～2015年5月

所在地：広島県廿日市市下平良2丁目2-1

構造規模：鉄骨造、6階建て

敷地面積：60,706.67㎡

建築面積：33,838.79㎡

延床面積：180,479.59㎡

株式会社イズミの大型商業施設《ゆめタウン》シリーズの中で、最大規模の店舗となっている。

廿日市市が都市の拠点として整備するシビックコア重点地区の中心施設として建設された。

敷地東側を流れる可愛川沿いの親水公園と一体的に利用できるように2か所のエントランスやレストランのテラス席が設置されている。

多目的に利用できる市民ホール、地場企業のアンテナショップや地元FM放送局の出店等、「地域のために」というイズミの企業理念が追及されている。

売り場は、長さ200mに及ぶ3層吹抜のメインモールと対称に配置されたサブモールにより回遊性の高い構成になっている。

平面駐車場と地下、4,5,6階駐車場で3600台以上の駐車台数を確保し、西側県道から計画地中央の市道を跨いで直接4階駐車場にアプローチできる連絡車路を含む3か所の車路スロープにより利便性を高めている。

連絡車路は、2階部分に歩行者用の連絡通路を併設しており、市道を挟んだ西側敷地と一体的に利用できる計画となっている。



西側外観全景



東側親水公園



メインモール



センターコート



設計担当者

左より

吉本(電気)、宅間(設備)、土井原(意匠)、小野寺(構造)

■行政ニュース

- 2 …… 耐震診断資格者の募集について(依頼) 広島市都市整備局住宅政策課
3 …… 平成28年度広島市子育て世帯住替え促進リフォーム費補助事業 広島市都市整備局住宅政策課
計画係
6 …… 住宅団地における住替え促進モデル事業応募の手引き 広島市都市整備局住宅政策課

■協会のうごき

- 9 …… 月間行事
11 …… 委員会報告『建築士を目指す若手技術者のためのセミナー』を終えて (株)総合資格 山代 篤
12 …… 委員会報告『若手社員向けビジネスマナー研修』を終えて (株)総合資格 山代 篤
15 …… 「実例に学ぶ建築士事務所のトラブル予防」研修会報告 (一社)広島県建築士事務所協会・
日事連

■お知らせ

- 16 …… 建賠保険加入努力義務化 (有)日事連サービス 中川孝昭

■リレーエッセイ

- 18 …… 私とお酒 半澤 茜
21 …… 私のお気に入り 大木一郎

24 …… 会員動静
25 …… 編集後記 三好明彦

■今月の表紙タイトルバック／日本の伝統色

憧葛 あこがれかずら

さみだれが濡らしてきみはたおやかに…葛の輝く緑。
蓬(よもぎ)、青梅…緑たちの競演がいま。

(十日町織物工業協同組合策定きもの誕生色より)

建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、
社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 広島県建築士事務所協会

平成28年4月27日

各 団 体 長 様

広島市都市整備局
住宅部住宅政策課長

耐震診断資格者の募集について（依頼）

本市では、民間住宅の耐震診断の普及啓発と耐震改修への取組の契機とし、市民の財産である住宅の耐震化を促進することを目的として、耐震診断の経費の一部を補助する制度を平成18年度（2006年度）から実施しています。

平成28年度については、この制度の補助対象建築物について耐震診断を実施する耐震診断資格者を下記のとおり募集しますので、貴団体ホームページ等において周知していただくようお願いいたします。

記

募 集 期 間：平成28年4月28日(木) ～ 平成28年10月31日(月)

応 募 方 法：木造住宅耐震診断資格者として登録される方は「広島市木造住宅耐震診断資格者名簿登録申請書」を、マンション耐震診断資格者として登録される方は「広島市マンション耐震診断資格者名簿登録申請書」を、添付書類と併せて、持参又は郵送によりお申込みください。

※木造住宅耐震診断資格者は、（一財）日本建築防災協会が主催する「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づく講習会を受講した方を対象とします。

広島市ホームページ

※応募に関する詳細や申込書は、広島市ホームページで確認・入手いただけます。

広島市ホームページ → くらし・手続き → 住まい → リフォーム（耐震など）

→ 耐震（助成・融資・税金等） → 耐震診断資格者について

【連絡・問い合わせ先】

広島市住宅政策課：担当 江南

電話：504-2292（内線 5613）

メール：jutaku@city.hiroshima.lg.jp

平成28年度 広島市子育て世帯住替え促進 リフォーム費補助事業

～住宅団地への住替えを支援します！～



住宅団地において一定期間空き家となっている住宅を活用し、子育て世帯の住替えを促進するため、空き家のリフォーム費の一部を補助します。

募集期間

①リフォーム費の補助申請 ※予算がなくなり次第、募集を終了します。
平成28年5月2日(月)～12月28日(水)まで

②空き家活用計画書の提出

平成29年1月31日(火)まで

※リフォーム費補助申請を行うためには、平成28年12月28日までに提出する必要があります。

【申請・問い合わせ先】

広島市 都市整備局 住宅政策課 計画係
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 市役所本庁舎5階
TEL082-504-2292(直通) FAX082-504-2308

事業の概要

小学生以下の子（出産予定を含む。）がいる子育て世帯に賃貸するために所有者が空き家をリフォームする、または、空き家に入居する子育て世帯がリフォームする場合に、リフォーム費用の一部を補助します。

※補助対象となる空き家は、「空き家活用計画書」に記載されている住宅に限ります。

※「空き家活用計画書」とは、住宅団地の町内会等の自治組織が作成する、住宅団地における空き家活用の目的や空き家の情報等について記載したものをいいます。

1. 所有者がリフォームする場合



2. 入居者がリフォームする場合



補助内容

- ① 補助額：補助対象経費の2分の1（上限額50万円）
- ② 補助対象経費：補助対象工事の費用（工事費用の合計が20万円以上のものに限る。）
- ③ 補助対象工事：空き家を活用するためのリフォーム工事（冷暖房器具及び照明器具等の設置工事等を除く。）

例：台所又は浴室等の改修、屋根又は外壁等の外装の改修、壁紙又は床の仕上げ等の内装の改修等

補助対象となる住宅

- ① 住宅団地[※]内にある戸建て住宅又は併用住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る。）で、居住又は使用されたことがあるものであること。

※この補助事業における「住宅団地」とは、「住宅団地の活性化に向けて」において調査対象となった市内の169団地をいいます。（詳細は、広島市ホームページ「住宅団地の活性化に向けて」で確認することができます。）

- ② 3か月以上居住されていない住宅であること。
- ③ 空き家活用計画書に記載されている住宅であること。
- ④ 過去にこの事業に基づく補助金の交付を受けていない住宅であること。
- ⑤ 国又は地方公共団体からこの事業に基づく補助金の対象工事と同一の部位に対して補助金の交付を受けていない住宅であること。

補助対象となる方

1. 補助対象となる住宅の所有者（法人を除く。）
補助対象となる住宅を親族以外の子育て世帯に賃貸しようとする者であること。
 2. 補助対象となる住宅（親族が所有する住宅を除く。）への入居者（賃借人又は購入者）
 - ① 補助対象となる住宅の賃貸借契約又は売買契約を締結して半年以内であること。
 - ② 小学生以下の子ども（出産予定を含む。）がいる世帯の世帯主であること。
 - ③ 補助対象となる住宅に継続して2年以上居住する意思があること。
 - ④ 補助対象となる住宅がある住宅団地における地域活動に参加する意思があること。（町内会・自治会への加入など）
 - ⑤ リフォームについて補助対象となる住宅の所有者の同意を書面で得ていること。（申請者が賃借人の場合に限る。）
- 1及び2共通の要件
- ① 区市町村税を滞納していないこと。
 - ② この補助金の交付をこれまでに受けたことがないこと。
 - ③ 暴力団員等でないこと（2の場合は世帯構成員全員）。

提出書類

1 申請時 リフォーム工事の契約前に次の書類を提出してください。

- 【共通】
- ① 補助金交付申請書
 - ② 登記事項証明書その他の住宅の所有者がわかるもの
 - ③ 居住者がいない期間を確認することができる書類
 - ④ 納税証明書（区市町村税を滞納していない旨の証明書）
 - ⑤ 附近見取図
 - ⑥ 補助対象工事の計画図面
 - ⑦ 補助対象工事着手前の状況を示す写真及び当該写真の撮影の位置及び方向を記した図面
 - ⑧ 補助対象工事に要する費用の見積書
- 【申請者が購入者又は賃借人の場合の追加書類】
- ① 世帯構成員全員の住民票の写し
 - ② 母子健康手帳の写し（出産予定者の場合に限る。）
 - ③ 賃貸借契約書又は売買契約書の写し
 - ④ リフォームに関する所有者の同意書の写し（申請者が賃借人の場合に限る。）

2 実績報告時 リフォーム工事の完了後、次の書類を提出してください。

- 【共通】
- ① 実績報告書
 - ② 補助対象工事完了後の状況を示す写真及び当該写真の撮影の位置及び方向を記した図面
 - ③ 補助対象工事に要した費用の内訳を示す書類
 - ④ 補助対象工事に関する契約書の写し
 - ⑤ 補助対象工事に要した費用を支出したことを示す領収書の写し
- 【申請者が購入者又は賃借人の場合の追加書類】
- ① 世帯構成員全員の住民票の写し（補助対象住宅に居住していることが分かるもの）
 - ② 町内会・自治会への加入を証する書類

申請方法等

申込書を広島市都市整備局住宅政策課に持参、郵送又はFAXにより提出してください。申込書の様式は、住宅政策課で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

【申請・問い合わせ先】

広島市 都市整備局 住宅政策課 計画係

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 市役所本庁舎5階

TEL082-504-2292（直通） FAX082-504-2308

※本資料の人物のイラスト：WANPUG

住宅団地における住替え 促進モデル事業 応募の手引き

モデル事業の目的

住宅団地において一定期間空き家となっている住宅を活用し、リフォーム費や家賃の一部を補助することにより、子育て世帯の住替えを促進します。

募集期間

- ① 空き家活用計画書の提出
平成29年1月31日（火）まで
※リフォーム費補助申請を行うためには、平成28年12月28日までに提出する必要があります。
- ② リフォーム費の補助申請 ※予算がなくなり次第、募集を終了します。
平成28年5月2日（月）～12月28日（水）まで
- ③ 家賃の補助申請 ※予算がなくなり次第、募集を終了します。
平成28年5月2日（月）～平成29年1月31日（火）まで

問合せ先

広島市 都市整備局 住宅政策課 計画係

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 市役所本庁舎5階

TEL 082-504-2292（直通） FAX 082-504-2308

1 住宅団地における住替え促進モデル事業の概要

住宅団地の町内会等の自治組織が、空き家を活用して子育て世帯[※]の住替えを促進するための取組を行う場合に、空き家のリフォーム費や入居者の家賃の一部を補助します。

※このモデル事業における「子育て世帯」とは、小学生以下の子（出産予定を含む。）がいる世帯をいいます。

2 モデル事業の実施期間

平成30年3月末までです。

3 対象となる住宅団地

「住宅団地の活性化に向けて」[※]において調査対象となった169の住宅団地です。

※詳細は、広島市ホームページで確認することができます。

広島市ホームページ > まちづくり > コミュニティ > 住宅団地の活性化に関する検討
> 住宅団地の活性化に向けて

URL : <http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1425434724339/index.html>

4 「空き家活用計画書」について

「空き家活用計画書」とは、3の対象となる住宅団地内の町内会等の自治組織（単位町内会・連合町内会のいずれでも可）が作成する、住宅団地における空き家活用の目的や空き家の情報等について記載したものをいいます。この計画書における「空き家」とは、概ね3ヶ月以上居住者がおらず、自治組織として、活用することが望まれる住宅をいいます（老朽化が著しいもの等、活用が難しいと判断される空き家は除きます。）。

リフォーム費補助や家賃補助を申請される前に、住宅団地内の町内会等の自治組織がこの計画書を市に提出する必要があります。

※「空き家活用計画書」の内容に変更が生じる場合は、「空き家活用計画変更届出書」を提出していただく必要がありますので、詳しくは住宅政策課へご相談ください。

5 補助内容

「空き家活用計画書」に記載された住宅を対象に次の補助を行います。

(1) リフォーム費補助

対象者	補助率	補助限度額	補助件数
空き家の所有者 空き家の入居者(子育て世帯)	改修経費の1/2 以内	50万円/戸	15件 ^{※1}

※1 平成28年度の予定件数です。ただし、1団地につき最大3件を予定しています。

(2) 家賃補助

対象者	補助率	補助限度額	補助件数
空き家の入居者(子育て世帯)	家賃の1/2以内	2万円/月・世帯	15件 ^{※2}

※2 平成28年度の予定件数です。ただし、1団地につき最大3件を予定しています。

6 提出方法

「空き家活用計画書」に必要事項を記入し、広島市都市整備局住宅政策課へ郵送又は持参により提出してください。

(1) 提出先

持参の場合：広島市役所 本庁舎5階 住宅政策課

郵送の場合：〒730-8586（住所不要）広島市都市整備局住宅政策課 宛

※持参による申込みの受付は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までです。

(2) 空き家活用計画書の募集期間

平成29年1月31日（火）まで

(3) 補助金の募集期間 ※予算がなくなり次第、募集を終了します。

【リフォーム費の補助申請】

平成28年5月2日（月）から 12月28日（水）午後5時まで（必着）

【家賃の補助申請】

平成28年5月2日（月）から 平成29年1月31日（火）午後5時まで（必着）

「空き家活用計画書」を提出された全ての自治組織の代表者に対して、記載内容の確認後、モデル事業の対象団地の決定の可否についてお知らせします。

< 月 間 行 事 >

平成28年 5 月 1 日～平成28年 5 月31日

- 5月13日 広島県建築士事務所政経研究会三役会
- 5月14日 建築物耐震診断等評価委員会
- 5月16日 住宅委員会
- 5月17日 日事連建築賞第一次審査
- 5月18日 編集委員会
- 5月18日 (一社)日本電業協会中国支部総会 谷口副会長出席
- 5月19日 日事連 総務・財務委員会 於：日事連会議室 車田副会長出席
- 5月19日 建築士定期講習 於：広島商工会議所 145名出席
- 5月20日 広島耐震診断設計(協)通常総会懇親会 河原専務理事出席
- 5月23日 (公社)日本建築家協会中国支部総会 宮本副会長出席
- 5月24日 (一社)公共建築協会中国地区公益事業等運営懇談会 河原専務理事出席
公共建築賞伝達式 谷口副会長・河原専務理事出席
公共建築月間合同会議 河原専務理事出席
於：メルパルク広島
- 5月26日 (一社)広島県建築士事務所協会 定時総会
広島県建築士事務所政経研究会 通常総会
(一社)広島県建築士事務所協会 賛助会員部会事業報告会
(一社)広島県建築士事務所協会総会後の懇親会
於：リーガロイヤルホテル広島 来賓49名・正会員47名・賛助会員66名出席
- 5月28日 第19回岸田文雄「新政治経済塾」 於：ANAクラウンプラザホテル
車田副会長・衣笠政研会長・河原専務理事出席
- 5月28日 (公社)広島県建築士会定時総会 衣笠副会長出席
- 5月28日 広島市住宅相談 於：牛田住宅情報スクエア 立石指導委員長出席
- 5月31日 ひろしま住まいづくり支援ネットワーク会議、ひろしま住生活月間実行委員会
於：広島県庁 事務局大木主任出席
「自由民主党建築設計議員連盟」総会 於：自民党本部 衣笠政研会長出席

< 今 後 の 行 事 予 定 >

- 6月9日 建築士定期講習 於：建築サロン
- 6月23日 建築士定期講習 於：福山市市民参画センター
- 6月28日 管理建築士講習 於：建築サロン
- 7月1日 三役会・理事会

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)

FAX (082) 284-0370

株式
会社

ティーエスハママト



大規模修繕工事
調査 診断 設計 施工
ISO 9001:2008認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16番2号
TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513

透明性の高いグラスファイバー製
不燃シートを採用!

国土交通大臣認定 NM-0895

透光率は
90%

既設建物にも対応

三和グループ 三和シャッター工業株式会社 082-297-3014

詳しくはホームページで

三和シャッター

検索



- ガラス製のたれ壁とは異なり、地震などによるひび割れ、落下した際のガラス飛散の心配がいらぬ。
- 中棧や下枠が無いので、見通しが良くスッキリとした意匠。
- 壁面に下地が不要で、取り付けも片側からの作業が可能なので、設置コストを低減。

防煙たれ壁『サンスモーク』

防煙シート テンションタイプ BTS

(株)鹿島技研

営業責任者 藤井 信裕

営業担当者 平田 清治

[取り扱い工種]

鉄骨工事 (柱脚販売/施工代理店)

住所 〒732-0048 広島市東区山根町24-20

(本部直通) TEL : 0948-62-2828 FAX : 0948-62-2877

URL <http://kajima-g.ecgo.jp>

E-Mail kajima-is@earth.ocn.ne.jp



営業担当者 平田清治

露出型弾性固定柱脚工法

アイエス

ISベース

(財)日本建築センター認定/国土交通大臣認定

安い

早い

強い

『建築士を目指す若手技術者のためのセミナー』を終えて

4月21日(木) 18:30開始で「建築士を目指す若手技術者のためのセミナー」が開催されました。

セミナーには10名の受験予定者が参加されました。今回は「前年の反省から今年の成功へつなぐ一級建築士学科の試験対策」として開催いたしました。平成27年の学科試験問題と解説書を配布し、5科目ある試験科目の中から苦手意識のある科目を参加者の多数決で決めていただきまして、「施工」が選ばれました。実際受験者の約半数が施工で「足切り」になるという難易度の高い科目となっております。その解説DVDを60分程度視聴いただきました。参加者のみなさんは熱心にメモをとりながら視聴されていました。

特に今後の建築士試験では、杭の施工不良問題そして各地で頻発する地震や豪雨災害などの影響を受けて従来からの基準、規制の見直しがなされたり、新出法令が出来たり、それが試験出題対象になってくることも予想できます。建物のみでなくブロック塀、基礎や地盤、敷地に関連することなども何かありそうに思います。

今回は施工の科目以外を希望された参加者のかたには申し訳ありませんでした。

今回参加できていない受験者のみなさまも含め、今年の試験に向かってさらなるご健闘をお祈りしています。



『若手社員向けビジネスマナー研修』を終えて

平成28年4月26日(火)に広島県建築士事務所協会建築サロンにおいて、ビジネスマナー研修が実施されました。主に社会人としての経験が浅い方を中心に8名の方々が参加されました。テーマは「実務の中で、相手との信頼関係を築くために、マナーの基本をしっかりと理解し、実践を通じてマナーを習得していくこと」です。

河原専務理事の開会あいさつに続き、前半は、社会人としての基本マナーを勉強しました。身だしなみ、挨拶と返事、社内のマナー、お辞儀の種類、姿勢と動作、正しい敬語の使い方などです。

参加者の方々は、日々の業務について、やる気に溢れている方ばかりだと思います。しかし、些細な言い回しや動作の違いで、無意識に不快感を与えているようでは、社会人として仕事に携わる自覚が欠けていると判断され損をします。お客様に対してだけではなく、同じ会社の仲間同士が気持ちよく仕事をしていくためのポイントや、自分勝手な行動をとらないための心構えをお伝えしました。

皆が気持ちよくコミュニケーションを通じて仕事ができれば、会社の風通しが良くなります。風通しがよくなれば、何か会社で問題が発生したときもスムーズに情報が上に伝わり、問題の対応ができるということを、エピソードを交えながらお伝えしました。

また、そのような風通しの良さは、各個人のモチベーションや積極的な意見を引き出し、社員の士気の向上にもつながることでしょう。



研修会の様子

後半は、来客対応とビジネス訪問について、勉強しました。会社での来客対応やビジネス訪問は、会社のイメージを決定付けてしまう重要な事項と言って良いでしょう。

たとえ自分が受付ではない、技術の専門家であったとしても、お客様に気持ちの良い対応ができれば、お客様に与える会社の印象はぐっと良くなります。態度によっては、ビジネスパーソンとして「失格」のレッテルを貼られてしまいます。

うまくいけば会社そのもののイメージアップにつながることもお伝えしました。

平日夕方、就業後に集合した参加者は、1時間の講習の中で、知っているつもりで知らなかった常識やマナーが沢山あり、大変驚いた様子でした。参加者の方は講義を聞きながら、メモを取り、自己分析をし、自分の今までの行動や心構えが十分であったかどうかを、考えている様子でした。

また、ビジネスマナーの最初の一步である「名刺交換」のやりかたもお伝えしました。そのとき「名刺の管理方法」についてもお伝えしました。参加者の皆様は名刺の渡し方だけでなく、名刺の管理方法を徹底することの大切さを知ったようです。これから増えていく名刺に対する好ましい管理方法の実例紹介は、とても好評だったと思います。

今回の研修をきっかけに参加者の皆様は、よりよいビジネスパーソンとして羽ばたいていただき、会社および業界を盛り立てていただきたいと思います。

会員の皆様からのご用命がございましたら、ビジネスマナー講座を開催させていただきます。よろしく願いいたします。



講師の村田さん

(レポートはセミナー開催の運営協力担当として(株)総合資格 山代がお届けいたしました)

〈営業品目〉
 杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
 合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
 建設資材の総合商社

光和物産株式会社

広島支店 / 〒733-0001 広島市西区大芝2丁目10番23号
 TEL (082) 230-1855(代) FAX (082) 230-1866

システムを売る建材の専門商社



広島支店
 広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号
 東部流通団地
 Tel(082)885-3411 Fax (082)885-3400
 本社／尾道 支店／尾道・福山
 営業所／松山・三原・岡山・山陰・備北
 山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

杭地業：PHCパイル(日本ヒューム・ジャパンパイル・日本コンクリート工業)
 工法(HiFB・ハイパーメガ・ハイバーストレート・EAZET・アットコラム)：
 場所杭：杭引抜工

地盤改良：柱状改良(テノコラム)・表層改良(エルマッド)・砕石パイル

地質調査：ボーリング・サウンディング試験

外壁工事：ALC(旭化成)・押出成型セメント板(ノザワ・神島化学工業)
 サイディング(ケイミュー・ニチハ)

住設工事：ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック他)
 介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)

その他工事：住金システム建築・大断面構造・屋根工事・太陽光発電
 什器備品・木製建具・エレベーター

外構工事：膜屋根・アルミハニカムパネル・雨水流出抑制・防災関連製品
 ストリートファニチャー・フェンス・門扉・シェルター・自転車置場・インターロッキング

BX
文化シャッター

止水するドア、誕生。

止水ドア アクアード

(片開きスチールタイプ)

近年多発するゲリラ豪雨による急な増水は予測不能で、日頃の備えが必要です。「アクアード」は一般のステールドアと同じように開閉でき、浸水のおそれのある非常時には、簡単な操作で止水できる止水ドアです。

簡単操作で止水!

止水高さは3mまで!

軽い開閉操作!

止水グレモン

止水位置にするだけ

止水レバーハンドル旋

止水ゴム

止水グレモン

軽量化を実現!
40mm

止水グレモンを 止水位置にするだけ
 ドア全体が水没する3mの浸水があっても
 屋内側への漏水量は **20ℓ/(h・m²)**以下

耐水圧強度を確保しながら、一般SD同等の軽い操作性と納まりを実現しました。

文化シャッター株式会社 ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>
 本社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel: 03-5844-7111
 中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島2-4-49 tel: 082-256-6700

矢作建設グループには全国で5500件以上の耐震補強実績があります。



■ 建物を使用しながら工事が可能 ■ 高層建築物に対応 ■ 眺望・採光を確保

矢作建設工業株式会社
 www.yahagi.co.jp

広島支店 〒732-0052 広島市東区光町1-9-28 第一寺岡ビル7階
 TEL:082-264-6680 FAX:082-264-6683



「事例に学ぶ建築士事務所のトラブル予防」研修会報告

事務所協会と日事連主催、広島欠陥住宅研究会共催による「事例に学ぶ建築士事務所のトラブル予防」研修会が4月20日、広島市中区の広島弁護士会館で開催され、建築士、弁護士、行政職員ら85人が出席しました。建築主からの苦情事例や具体的な係争事例・判例、事故例などを通してトラブルを未然に防ぐ知識の習得に努めました。

開会に先立ち、川西指導担当理事は「かつて、姉歯事件や杭データの偽装問題が対岸の事のように思えたが、広島市西区において老健施設のトラブルが身近な問題として起った。我々設計業界としては二度とこのようなことのないよう襟を正し、行政や弁護士ともども一緒に勉強していきたい」と挨拶。続いて、共催の広島欠陥住宅研究会事務局長の青木貴央氏が主旨説明を行い、そのなかで、「弁護士と建築士は、トラブル発生後であれば対立の構図となってしまうが、発生前の予防であればお互いが専門家として一緒になってできる。今日のような研修は良い機会」と述べ、欠陥住宅へのリスク回避として予防を強調されました。

その後、広島欠陥住宅研究会代表幹事であり弁護士の風呂橋誠氏が「入門編・建築設計に関する法律の基礎知識」について講義。この中で、「設計者、施工者、監理者、行政、検査機関など建築に携わる専門家が、それぞれの立場から欠陥住宅を生み出さないよう、初心に戻って取り組むキッカケになればと思う。」と述べ、目的となる『欠陥住宅被害の予防』の徹底を呼びかけました。

さらに、益本指導委員会委員が風呂橋氏と対話形式で、苦情や係争事例など応用編、日事連サービス相談役の中川孝昭氏が賠償責任保険の事故例について詳しい説明があり、理解を深めました。また、閉会の挨拶にあたって、広島欠陥住宅研究会の板根富規氏(弁護士)が、弁護士と建築士が日頃から交流を持つことの重要性を指摘されました。

研修会終了後、KKR広島で懇親会を開催し、弁護士の皆さんと交流を深めることができました。



(写真) 上から
川西氏、青木氏、風呂橋氏、
益本氏、中川氏、板根氏

建賠保険加入努力義務化

有限会社 日事連サービス
相談役 中川 孝昭



保険の普及で苦情を減らす

このたびの士法改正では「書面による契約締結の義務化」のように、数多くの重要な改定が行われました。しかし、この改定で建賠保険加入の努力義務化が図られていることに気づかれた方は、残念ながらあまりおられないのではないかと思います。実は、改正士法第24条の九として、「建築士事務所の開設者は、設計等の業務に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保するための保険契約の締結その他の措置を講ずるよう努めなければならない。」と規定されています。

さる国交省OBによると、言わば「建賠保険への加入努力義務」を課すこの条文は、少なくとも公共建築物の発注に関しては、強制加入同等の重みを持つということでした。以前から入札に際して、建賠保険の加入を契約条件にしたり、加入の有無をチェックしている地方自治体がいくつかありました。これからは、そうしたところが増えることは確実だということです。近頃、建賠保険に関する当社への問い合わせの電話が多くなっているのは、そのためもあるのだと思います。

ところで、平成11年4月6日付で建設省住宅局長名で東京都知事あてに発信された「建設省住指第163号」という少し古くなった文書のコピーが私の手元に大切に保管されています。「大事なら しまうな きっと出てこない」のサラリーマン川柳を、近頃では、地で行く日々の私なのですが、昔大切にしまっておいたものは、不思議と思い出せるものです。「建築物安全安心推進計画」と題するその文書の別紙には「関係団体に対する施策」として、「賠償責任保険等への加入の推進を図る」と具体的な指示が盛り込まれているのです。国は昔から、この保険の重要性を認識し、普及のために手を打ってきているのです。

その時には団体側が何の反応も示してこなかっただけの話であるということになります。ちなみに、建賠保険パンフレットの冒頭には、昔から日事連と傘下の46単位会名で推奨文書が挿入されています。日事連の「建築士事務所憲章」と同様に、これを真摯に受け止めている人はあまりいないということのようです。

保険の普及によって、設計ミスが減るわけではありませんが、保険金の給付を通して、被害者は救済される機会が増え、結果として苦情を減らすことになるでしょう。

「消費者保護」を判定するための「リトマス試験紙」

ところで、読者の皆さんの多くが日頃、愛車を運転されていると思います。そして、自賠責保険に加入していないと愛車の運行ができないことは、ご存知の通りです。交通事故による被害者を救済するための「自動車損害賠償保障法」という法的措置に基づくものです。加入することが法律によって義務付けられているため「強制保険」という呼ばれ方もしています。正式な名称は「自動車損害賠償責任保険」これを縮めて「自賠責」です。この保険も自動車運転者のための賠償責任保険なのです。建賠保険とは姉妹関係にあるとも言える賠償責任保険の仲間です。建賠保険も保険金は通常被保険者である建築士事務所あてに支払われますが、この保険で守られているのも、結果的には依頼主である建築主です。「消費者保護」のためのこれもまた「事賠責」なのです。建賠保険加入証は、「消費者保護」を実践しているかどうかを判定するための「リトマス試験紙」のようなものです。

長年の念願が叶って、昨年6月に広島会さんをはじめ、全国の建築士事務所協会に出資を仰ぎ 日事連サービスの株主となっていただくことができました。名実ともに日本建築士事務所協会連合会（日事連）とその会員のための会社となったわけです。建賠保険が皆さんにとって、業務に直結する重要なリスクマネジメント策であるとの理解から、その普及は福利厚生事業の一角をなす大切な事業であると以前から位置づけられてきました。日事連の福利厚生委員会の尽力により平成7年に設立されたのが日事連サービスなのです。広島会の皆さんには「消費者保護」のために、全国一の加入率を目指して普及活動を展開していただきたいと願うばかりです。

標的は加入率55.5%（平成28年3月31日現在・以下同じ）を達成している島根会さんです。広島会さんの加入率は36.7%です。全国平均は27.8%ですから胸を張っていただいてもよろしいのかもしれませんが、当面の目標として「会員事務所2社に1社」を達成していただくことではないでしょうか。アプローチ策として栃木会さんが、理事全員の加入を貫徹し50.0%を達成していることも、一つのヒントとなるでしょう。

すでに実践されておられる単位会もありますが、全国に広がる建築士事務所協会は一般消費者に対して発信する会員情報として、研修会受講歴などの情報とともに、建賠保険加入の有無についても明確にしなければならないのではないかと考えます。それらの情報は、上述の繰り返しになりますが、「消費者保護」を実践しているかどうかを判定するための「リトマス試験紙」のような役目を果たすことになると思います。そしてこの種の情報開示は、消費者からの信頼を勝ち取るためには、苦情処理業務同様に必須の活動であると思います。



第132回

弁護士法人広島みらい法律事務所
広島欠陥住宅研究会
弁護士 半澤 茜



プロフィール

福永弁護士との関係：広島欠陥住宅研究会のメンバー同士。
最近は飲み会で一緒にいる機会が多いです。
趣味：カラオケ、旅行、お酒を飲むこと

こんにちは。広島欠陥住宅研究会の半澤と申します。同研究会の森友弁護士、福永弁護士から「私とお酒」ボタンを引き継ぎ執筆させていただきます。

仕事柄、ご依頼いただいた事件の関係や、弁護士会の委員会活動の一環で全国出張の機会があります。そんな私が、出張の機会にとっても楽しみにしていること、それは、旅先の地酒を頂くことです。「移動距離が長いほど疲れるし、出張に行くならできる限り近場がいいのになあ。」などと零しながら、いざ遠方に行くとなると、仕事の準備もそこそこに(?)、友人に聞き取りをしたり、インターネット検索をしたりして、まだ見ぬおいしい日本酒が飲めるお店を探して出張に臨んでしまいます。

そんな私が今現在、再度出張に行きたい地域ナンバーワン、それは、福島県郡山市です。

今年の2月、郡山市に出張に行った際のことです。一次会の参加希望を伝え忘れ、二次会からの参加となった私は、二次会まで1人哀しくホテルで待機…などするわけなく、郡山の街に繰り出しました。下調べをしていなかったもので、行く当てもなく郡山の街をふらついていると、何だかいい雰囲気看板のお店にたどり着きました。

<こふく>

と書かれた看板に吸い寄せられるようにして、店内を覗くと、こじんまりとしていて暖かい光に溢れ、とても素敵な雰囲気にもかかわらず、まだ、店内にはお客さんがいませんでした。「常連さんがあふれかえっているお店はよそ者なので入りにくい…、けれど他にお客さんが居なければ行ける！」と、小心者ぶりを発揮しつつ、「一人なのですが、いいですか。」とおそろおそろ店に入ると、優しい店主さんが迎え入れてくださいました。

ずっと出て来たつきだしは極上の茶碗蒸し。美味しい…！期待が高まり、お酒のメニューを見ると初めて見聞きする日本酒がずらっと並びます。

「広島から来たんです。おいしい福島のお酒を何種類か頂きたいんです。」と訴えると、「それだったら色々飲んで帰ってほしいから。」と、店主さんのご厚意でメニューの上では1合ずつの注文しかできないというのに、グラスでお酒を出していただけることになりました。

日本酒に詳しい店主さんから説明をしていただきながら頂く日本酒は格別で、お料理も美味しく、お酒が進みます。

「一步己」「萬代芳」「風が吹く」…ご厚意に甘え切り、普段飲む機会のないお酒や、耳にしたこと
のなかったお酒を頂きました。「本当にお好きなんですねえ。」と笑われてしまったほどでした。素敵
なお料理と、おいしいお酒と、素敵な店主さんととても楽しい時間を過ごし、初めての土地でも、日
本酒は人と人をつないでくれるのだと嬉しく感じました。

案の定、翌日、飲み過ぎを反省することになるのですが、今ではすっかりその苦しみも忘れ、懲り
ずに、また、訪れたいなあという思いが強まっています。

惜しむらくは、私の日本酒願望に合わせては出張が入ってくれないことですが、チャンスがあれば、
また郡山を訪れたいと思います。

とても素敵なお店ですので、福島にいらっしゃる機会があれば皆様もぜひ、「こふく」さんを訪れて
みてください！…などと、頼まれもせずに「こふく」さんの宣伝をしてそろそろ筆をおかせていただ
こうと思います。

皆様にも、素敵な日本酒との出会いがありますようにと祈念しつつ、次の執筆者の方にバトンを引き
継がせていただきます。



一步己とオリジナルサラダ。サラダに入っている豆類に歯ごたえがあり新鮮な食感。「一步己は
若い蔵元さんが造ってらっしゃるもので応援した
くなります。美味しいですよ。」と店主さん。

納得の美味しさに私も応援したくなりました。

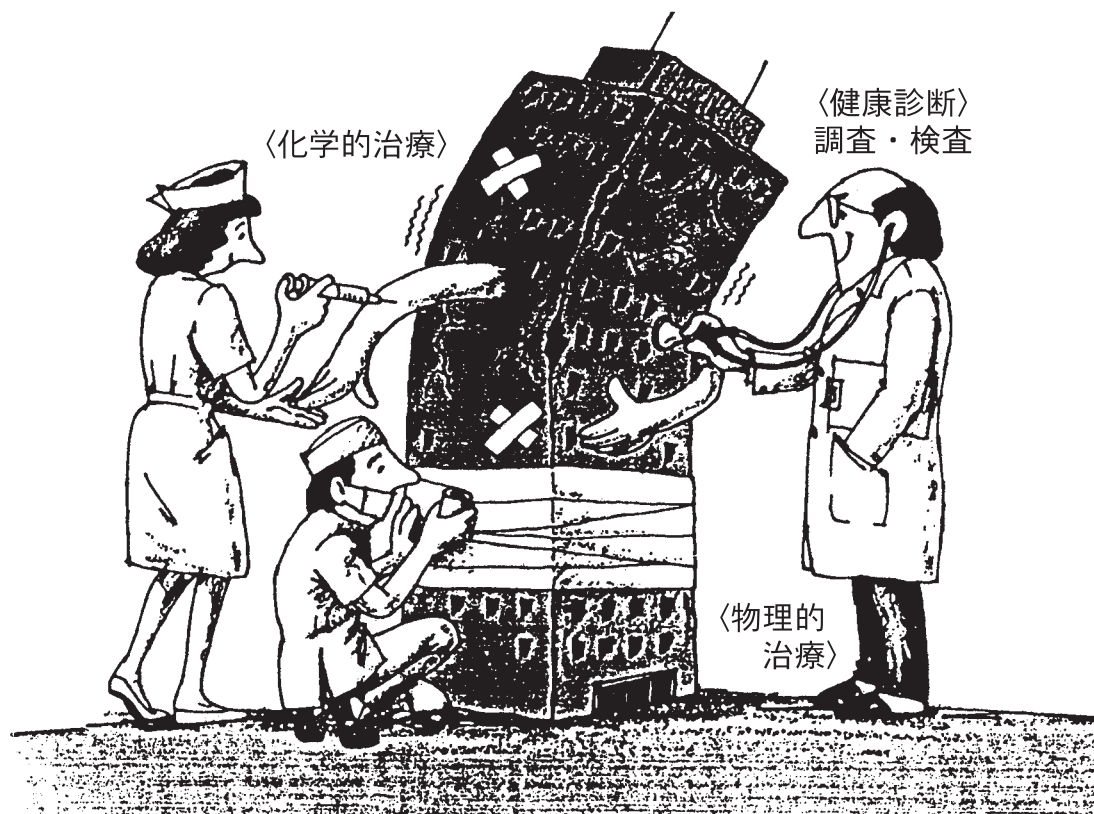


萬代芳とお造り盛り合わせ。萬代芳は店主さん
に選んでいただきました。福島日本酒も本当に
美味しい。お造りの盛り合わせ、とても気に入
りました。特に鰹！海苔に挟まれているというお酒
落さにドキドキ。海苔と鰹のコラボレーションに
脱帽。

会員の皆様、「私とお酒」の投稿を随時募集しております。
協会（電話(082)221-0600）までお問い合わせください。

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191
(太平洋マテリアル(株) 中国支店内)

<http://www.refrete.com>

アマノ企業(株) ☎ 0849-33-4704

(株) サンゼオン ☎ 082-291-1631

(株) カシワバラ・コーポレーション ☎ 0827-22-1266

東興ジオテック(株) 広島支店 ☎ 082-497-4777

(株) カネキ ☎ 082-277-2371

(株) 長崎塗装店 ☎ 082-291-0680

(株) コンステック 広島支店 ☎ 082-236-6333

宮本塗装工業(株) ☎ 082-238-3511

三共化学工業(株) ☎ 082-295-8600

(株) 愛晃 ☎ 082-262-3110

「私のお気に入り」は、協会ホームページ内（<http://www.ha-aaa.jp>）の「京口門日記」にカラー版を掲載しております。



第64回 本当の幸せとは何か



(一社)広島県建築士事務所協会
大木 一郎



座右の銘 至誠にして動かざるものは、未だ之有らざるなり
趣味 ガーデニング、写真、散歩、日本近代史

50歳を前に一念発起して、武道を始めることにして、はや4年が過ぎました。候補を合気道と少林寺拳法に絞り、見学に行き、道院長(代表者)の人格、道場の雰囲気から少林寺拳法を選び、今に至っています。私が通う道院(道場)は、拳技を磨くだけでなく、心を磨くことにも重点をおき、人間学・人生学を学び実践することで、日々成長に努めております。学び続ける中で「本当の幸せとは何か」という人生における究極の課題が浮かび上がってきます。



先日、G7外相会議が広島市内で開催されましたが、同じ時期に世界で最も貧しい大統領、ホセ・ムヒカ氏が来日されたことを記憶されている方も多いと思います。これまでも2012年のRio+20地球サミットでのスピーチで、世界中にセンセーションを巻き起こしました。来日され東京外大でのスピーチを聞きながら涙をぼろぼろと流す多くの若者たちの姿に感動を覚えたのは私だけではないと思います。皆さんは本当に幸せですか。幸せってなんなのでしょう。幸せの価値観はどこにありますか。

なぜ、ホセ・ムヒカに人気があるのか？テレビの特集番組と雑誌の記事から、その理由を紐解いてみようと思います。**ムヒカの幸せを探す旅**が始まります。

日本人は本当に幸せなのでしょうか。皆さん、自分にとっての幸せを探してみてください。世界を変えることはできませんが、貴方自身を変えることはできるんです。

スーパーマーケットに行けば何でも買えますが、人生の歳月を買うことはできません。消費し続けることが今の社会の仕組みなんです。モノを買い集めていく儀式に人生の貴重な時間を費やす、それが現在の社会の姿です。

人生で最も重要なことは勝つことではありません。もっとも重要なことは歩み続けること、それは何度転んでも起き上がること。打ち負かされても、もう一度やり直す勇気をもつことです。

かつて日本人はすごく強かった。多くの障害を乗り越えて前に進む強さを持ち合わせていました。

「貧しい人とは、少ししかものを持っていない人ではなく、もっともっと、欲に^{まみ}塗れた、いくらあっても満足しない人のことです。」

そして、ゲリラ組織 トゥパマロス国民運動に青春をかけていた時代に話が及びます。奥様であるルシア・トポランスキーとの出会い、、、私たちが結びつけたのは一つの同じ想いでした。家族のため、国民のため、ウルグアイという国を変えたいという熱い想い、戦い続ける理由があることから、人は生き抜くことができるのです。クーデターで軍事政権が樹立され、ムヒカは投獄されました。独房で彼が悟ったことは、人間の文化を変えないと国も国民も何も変わらないということでした。「暴力では何も変わらない」 獄中(1972～1985年の13年間)で人生の挫折を味わったムヒカは、国を良くするという不可能に挑むには、それ相当の犠牲を払わなければならない。そして粘り強く戦い続けなければならないことを学びました。そして、社会生活を良くするために変革への戦いに身を捧げ、2009年11月29日にウルグアイ大統領に選出されます。

話は変わりますが、ここに日本とウルグアイの国民へのアンケート結果があります。とても興味深い結果が出ています。

【アンケート (あなたが一番欲しいもの)】

	日 本	ウルグアイ
1位	時間	治安のよさ
2位	お金	健康
3位	特になし	時間
4位	健康、若さ	お金
5位	車	子、孫の幸せ／家

「時間」が、両国とも上位にあります。問題は何のために時間を使うかということです。もっと働いて稼ぐ時間がほしいのでしょうか。人生は一度きりで瞬く間に過ぎていきます。人間としての時間をどう使うべきか。人生は時計のようなもので、ゼンマイはやがては止まります。だから何に時間を使うのか、一人ひとりが自分に問いかけるべきなのです。なぜなら生きることは死に向かうことだからです。これは変えようのない事実であり、私たちの存在において最も大事なことなのです。

私は真新しいことは何一つ言っていない。昔からある思想を述べているだけです。目的に向かって前進し戦う人間は、恐れるものが何もないのでとても幸せです。なぜなら、希望があるからです。幸せであるということは、生きていくことに心から満足していることです。太陽が昇るのを見て感動する心です。

最後にホセ・ムヒカ ヒューマンインタビューから抜粋したものを紹介します。

人々に理解してほしいと思うのは、いつ転んでもまた立ち上がることができるということ。いつでももう一度ゼロからスタートを切ることは価値のあることだ。一回でも千回でもあなたが生きていく限り。それが人生で一番大きな教訓だ。

言い換えれば、戦いを諦めるまでは敗北はないということだ。戦うこと、夢見ること、現実を見つめて地を歩くこと。これらが私たちの存在に、私たちの送る人生に意味を与えてくれる。

恨みを康なっていては人生を生きることができない。柱の周りをぐるぐる回っていても生きることができない。

自分の傷に包帯を巻いて荷物をまとめて未来へと前進していくことを学ばなくてはならない。私がかもし自分の傷をなめて時を過ごしていたら、そこに前進はない。

私にとって人生はいつもこれからやってくるものだ。重要なのは明日だ。人は他人の歴史から学ばんじやない。自分に起こった歴史から学ぶんだ。自分を通じた経験からしか学ぶことはできない。

とにかく、それが私の人生の理想像だ。

『ホセ・ムヒカ氏の生き方と言葉』を読むと、勇気と元気ももらえます。何度失敗しても立ち上がり、前に向かって歩き続けることが一番大切なんですね。七転八倒するのではなく、七転び八起きの精神を持ち続ける強さをあらためて、再確認できました。

「幸せになりたいと思うなら、幸せになりたいと思わないことだ。」 「相手に誠心誠意を尽くすと、人生が変わる。人を幸せに導いてあげること」 これは、私が通う拳法の道院長の言葉です。人間学、人生学を究めて、このような人物になれるよう日々修行に努めていきたいと思えます。



(参考：ホセ・ムヒカの生き方と言葉 メディアソフト／フジテレビ報道番組 Mr サンデー)

会員の皆様、「私のお気に入り」の投稿を随時募集しております。
協会（電話（082）221-0600）までお問い合わせください。

訃報

当協会相談役の加藤貢様におかれましては、4月16日に永眠されました。
謹んで哀悼の誠を捧げます。

(正会員)

1. 代表者変更

○清水建設(株)広島支店一級建築士事務所

新：代表取締役 井上 和幸

旧：代表取締役 宮本 洋一

○日本郵政(株)中四国施設センター一級建築士事務所

新：代表執行役・取締役 長門 正貢

旧：代表執行役・取締役 西室 泰三

新和印刷株式会社

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号
TEL(082)232-7773 FAX(082)232-7774
Eメールアドレス：shinwa-print@m7.gyao.ne.jp

編集後記

新しい期になって2ヶ月になろうとしています。

私のフロアにも久々に新卒2名が加わりました。入社早々は朝から晩まで変な敬語で話されこちらの言葉もおかしくなりギクシャクした会話でしたが最近は大分なじんだ様でようやくスムーズな意思疎通が出来始めています。最近では廻りのおじさんの馬鹿話で自然な笑顔が出る様になり反対にこちらがほっとしている状態です。

自分が新入社員だった頃の遙か遠い記憶をたどって見ると毎日が相当不安だった事を思い出します。「ちゃんと社会人としてやっていけるのか?」「書類とかちゃんと書けるのか?」「図面とか現場とかで失敗したらどうなるのか?」??等々。

この歳になってそれらの不安は ちゃんとした社会人→みんな社会人、書類が書けるか→いまだに間違ったりするが書類は回る、失敗したらどうなる→いろんな苦があるが最後には全て笑い話になる!! 等々に変わっています。

さて新社会人諸君。不安な事は何とかあります。明るく楽しく仕事をしましょう。

三好明彦



一般社団法人 広島県建築士事務所協会

編集委員会

担当副会長	竹田 昌弘	委員	増本 泰成
担当理事	井川 博英		佐伯 和之(賛助会員)
委員長	戸梶 好喜		中崎 隆之(賛助会員)
副委員長	熊野 弘伸(賛助会員)		河原 直己(事務局)
委員	三好 明彦		大木 一郎(事務局)
	飯田三樹博		吉武 綾子(事務局)
	伊藤 智宏		

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会

〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号

TEL (082) 221-0600

FAX (082) 221-8400

ホームページアドレス <http://www.h-aaa.jp/>

Eメール info@h-aaa.jp

印刷所 新和印刷株式会社

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号

TEL (082)232-7773

FAX (082)232-7774

NEW

ダウンライト 3兄弟

選べる3タイプの調光スタイル

楽調

プルレス色温度切替タイプ
ダウンライト
らくちょう

プルレススイッチで昼白色
(5000K)と電球色(2700K)
を切替え可能。
明るさは100%~1%の範囲で
自在に調節できます。

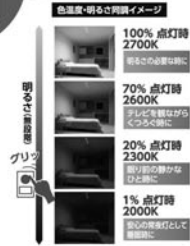


昼白色と電球色を
スイッチ切替え

温調

白熱灯調光タイプ
ダウンライト
おんちよう

調光して明るさを落としていく
と、よりあたたかい色の光に変
化します。
明るさは100%~1%の範囲で
自在に調節できます。

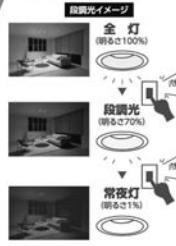


もっと
あたたかい色へ

段調

プルレス段調タイプ
ダウンライト
だんちよう

プルレススイッチで明るさを
100%-70%-1%に切替えられ、
調光器がなくても手軽に室内の
雰囲気を変えられます。省エネ
にもおすすめの器具です。



明るさを
スイッチ切替え

大光電機株式会社

中四国支店/Tel.(082)247-6711 Fax.(082)249-5472 〒730-0811 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル8F

DAIKO
http://www.lighting-daiko.co.jp

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料
SKタイカコート



不燃断熱材
セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルジョン塗料
セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフロアー

建築仕上材の総合メーカー
エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ
www.sk-kaken.co.jp

TEL: 082-278-4951 FAX: 082-278-7815
広島支店: 広島市西区商工センター8-4-45

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号

TEL 082-507-1191(代)・507-1189



露出型弾性固定柱脚工法

ISベース

http://www.isbase.jp

(財)日本建築センター評定/国土交通省大臣認定

有限会社 キョウヤマ

本社

広島市西区中広町2丁目14-21
TEL (082) 532-3067

松山営業所

愛媛県東温市則之内乙2575-7
TEL (070) 5513-0342

高松営業所

香川県高松市瓦町1丁目9-20
TEL (087) 842-1668

2014年4月より

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会(日事連)
日事連・建築士事務所賠償責任保険(建築家賠償責任保険)

けんばい 建 賠 が パワ-UP!!

新たな安心を増やしました!

● 自動補償 これまでの保険に自動的に追加されます。

◆ 個人又は法人情報の漏えいによる損害を補償(会員のみ)

◆ 建賠事故が発生した場合の初期対応費用を補償(会員・非会員共通)

◆ 損害賠償請求訴訟に対して支出した所定の費用を補償(会員・非会員共通)

● オプションプラン **会員限定** 欲しかった補償を追加できます。

「構造基準未達」による賠償事故を補償

建築物に滅失又は破損が発生していない場合における構造基準未達による賠償事故を補償します。

「建築基準法等未達」による賠償事故を補償

建築物に滅失又は破損が発生していない場合における建築基準法等未達による賠償事故を補償します。
対象法令につきましては、パンフレットをご参照ください。

建物調査業務時の賠償事故を補償

耐震診断等の建物調査業務中に発生した対人・対物事故を補償します。



建賠は、あなたの事務所を
サポートします



(ご注意) このリーフレットは、日事連・建築士事務所賠償責任保険(建賠)の概略をご紹介するためのものです。
詳しい内容については、必ず正規パンフレット・保険約款を参照いただきますようお願い申し上げます。

■ご不明な点がありましたら、取扱代理店にご照会ください。

お問い合わせ先・取扱代理店

有限会社 日事連サービス

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-23-6 安達ビル5F TEL.03-3552-1077 FAX.03-3552-1066

(引受保険会社) **東京海上日動火災保険株式会社**(担当課) 建設産業営業部営業第二課
〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 TEL.03-3285-1853

13-T-08604

1級建築士試験 学科も設計製図も合格者数No.1の総合資格学院

平成27年度 1級建築士試験

広島県
合格者占有率

No.1

平成27年度 1級建築士 学科試験
広島県合格者占有率
56.6%

広島県合格者99名中、当学院現役受講生56名 <平成27年9月9日 現在>

平成27年度 1級建築士 設計製図試験
広島県合格者占有率
56.3%

広島県合格者80名中、当学院現役受講生45名 <平成27年12月17日 現在>



平成27年度 2級建築士 設計製図試験

平成27年度
2級建築士設計製図試験

広島県
合格者占有率

43.7%

広島県合格者の4割以上は当学院現役受講生
広島県合格者119名中、当学院現役受講生52名 <平成27年12月3日 現在>

無料 体験入学会講座説明会実施中!!

1級・2級 建築士	建築設備士
構造設計1級建築士	設備設計1級建築士
1級・2級 建築施工管理技士	1級・2級 土木施工管理技士
宅地建物取引士	インテリアコーディネーター

最新試験情報が満載! 資料請求や受講申し込みも受付中!!



- ◎最新試験情報が満載!
- ◎合格応援グッズプレゼント中!
- ◎資料請求や受講申し込みも受付中!



Web
当学院ホームページ www.shikaku.co.jp

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。

1級建築士/2級建築士
受験をお考えのみなさまへ!
**学科・設計製図
体験学習会**

▶ **受講お申込み無料!!**

最寄りの総合資格学院各校で
随時開催しております。受講相談
などお気軽に下記までお問い合わせ
ください!



広島県建築士事務所協会提携

会員特別割引あり

最寄校までお気軽にお問合せください



総合資格学院

www.shikaku.co.jp Facebook 「総合資格 fb」で検索!

おかげさまで平成27年も
「1級建築士合格者数日本一」
を達成いたしました。
これからも有資格者の育成を通じて、
業界の発展に貢献して参ります。



総合資格学院
学院長 佐藤 謙司

広島校

〒730-0037 広島市中区中町 7-35 和光中町ビル 4F
TEL.082-542-3811

福山校

〒720-0067 福山市東桜町 1-41 エム・シー福山ビル 4F
TEL.084-991-3811